

<b>1 学校教育目標</b>	<b>2 本年度の重点目標</b>
豊かな心を持ち、個性に富み、たくましく生きる児童の育成	①子どもの心を鍛える。 ②子どもの学びを鍛える。 ③子どもの体を鍛える。 ④教師力を磨く。 ⑤共に育てる。

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

達成 A: ほぼ達成できた  
 B: 概ね達成できた  
 C: やや不十分である  
 D: 不十分である

3 目標・評価							
①「心の教育」の充実							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	・「こころづくり」の視点に基づく授業・学校行事となっているか。 ・人権・同和教育の推進ができたか。	・道徳の授業の充実を図る。全学級で「ふれあい道徳」の授業公開を年1回以上行う。 ・人権・同和教育に関する研修会への参加率を100%にする。	○夏休み中に、道徳の年間計画を見直す。 ○道徳の研究授業を鳥栖・基山地区の主任会と合わせて行い、校内研修の機会とする。 ○県内各種の人権同和研修会の案内を、そのつど職員全体に告知し、積極的参加を呼びかける。	A	・教科書決定後、来年度の年間計画を職員会議で提案することができた。 ・道徳の研究授業を11月30日に実施。講師の先生からの助言を整理し、全職員に配布して共有することができた。 ・長期休業中、全職員一人1回以上、人権・同和研修会に参加することができた。 ・「交通安全集会」「なかよし集会」などの行事を通して、人と人とのつながりに気付き、その中で元気に暮らしていることへの感謝の意を持たせることができた。	○教科書や指導書をもとにして、夏休み中に道徳の年間計画を見直す。 ○年間を通じて、新しく作成した別葉を行事や各教科の学習内容に応じて見直す。 ○「なかよし集会」等を通じて、学校や地域での「友達のよさ」や「友達づくり」の大切さに気付かせ、思いやりの心を育てる。
	●いじめ問題への対応	・いじめの未然予防・早期発見・早期解決ができてきているか。	・問題行動等別報告での事例発生報告の継続に努める。 ・「鳥栖市教育の日」に「ふれあい道徳」の授業を公開し、いじめに対する保護者への啓発を図る。 ・毎週火曜日に「生徒指導連絡会」を開催し、職員がいじめに対する意識の徹底化を図る。	○毎月10日の「鳥栖市いじめ・命を考える日」になかよしアンケートを行い当日にアンケートを確認し適切に対応する。 ○全学級で道徳の公開授業を行い、保護者とともに思いやりの気持ちや命の大切さについて考えさせる。 ○毎週火曜日の「生徒指導打ち合わせ」において、情報交換と情報の共有を行う。指導や支援の方法について全職員で共通理解をはかる。	B	・「鳥栖市いじめ・命を考える日」のなかよしアンケートでは、継続的に児童の意識を把握することができた。また「友だち」についての情報収集にも役立った。 ・毎週火曜日の「生徒指導連絡会」においては、全職員で情報交換と情報の共有を行うことができた。 ・いじめと思われる事案については、学年・管理職も交え、保護者や児童の心のケアにあたることができた。	○引き続き、定期的ななかよしアンケートを実施する。さらに、細かな情報を得やすいようなアンケート内容の見直しを行う。 ○保護者対象の「いじめに関するアンケート」の結果にさらに丁寧に対応することに努める。個別の事例を全職員で共通理解し、児童、保護者の心に寄り添った相談活動を展開する。
②個を生かす教育の推進							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○特別支援教育	・組織での対応ができてきているか。	・特別な教育的ニーズのある児童の個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用し、校内支援体制を整備する。 ・特別支援教育に関する研修会を計画的に行い、職員の専門性を向上させる。	○個別の指導計画をもとに、校内支援委員会で個々に応じた手だてについて検討する。 ○教職員の理解推進と専門性の向上のための校内研修を行う。 ○スクールカウンセラーや専門機関と連携しながら適切な支援を行う。	A	・個別の指導計画を作成し、児童の特性に応じた支援をチームで行った。 ・ケース会議を適宜開き、関係職員でより良い支援の方法を出し合ったり、SCや専門機関に相談したりして支援を行った。 ・教職員の理解推進と専門性の向上のための校内研修を行った。	○児童の特性に応じた場の設定や支援の人の配置を引き続き考えていく。 ○個別の指導計画を活用し、見通しを持って支援体制を整備する。 ○今後も継続して、職員会議で児童についての情報交換を行い、教育相談の視点と併せて共通理解していくことを適宜知らせる。
	○教育相談	・教育相談体制が機能しているか。	・教育相談研修会を開催し職員の共通理解を図る。(学期に1回) ・幼保小連絡協議会(年3回)、三校教育相談連絡会(年3回)を開催し、情報交換を密に行う。 ・ケース会議を開催し、組織として保護者、児童への支援を行う。	○教育相談に関する研修会を開催し、共通理解と職員の教育相談能力の向上を図る。 ○幼稚園や保育園および中学校との連携を図り、巡回相談や専門機関への諮問を取り入れながら、継続した支援体制づくりを行う。 ○スクールカウンセラーやSSW、専門機関と連携しながら適切な支援を行う。	B	・夏季休業中に教育相談に関する研修会を開催し、困り感をもった児童の保護者への対応方法について共通理解を深めた。 ・必要に応じて幼稚園や保育園および中学校と連絡をとることができた。 ・担当者全員で困り感をもった児童に対応したが、担当者、担任、管理職への報告・連絡・相談が十分ではないことがあった。	○スクールカウンセラーの活用方法については、教育相談担当者がリーダーシップをとり、情報共有が必要である。 ○個別の事例については、担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携により対応を進める。チームで対応するマニュアルの作成を行う。
	○特別活動	・集団活動を通して、心身の発達と個性の伸長ができてきているか。	・児童が自主的・主体的に活動できる集会、交流、ボランティア等の活動の場を設定する。 ・異学年交流の取り組みを通して、児童同士のつながりを深める。	○児童一人一人に役割を持たせ、達成感や互いの良さを味わわせる。 ○6年生と1年生の日常交流や運動会時の縦割り交流など、異学年交流を進める。 ○あいさつ運動や冬の落ち葉掃き活動など、児童が自主的・自発的に活動できる場や機会を与える。	○委員会や集会などにおいて、一人一人の児童の活動の場を確保し、役割を達成する喜びを感じ取らせることができた。 ・1年生の世話や運動会の応援など、6年生が中心となって異学年と交流することができた。 ・あいさつ運動や冬の落ち葉掃き活動など、運営委員会やボランティア委員会が提案し、中心となって、いろいろな学年の児童が自主的に活動に参加することができた。	A	○集会を運営する際、集会委員だけに負担が集中しないよう、役割を分担していくように促していく必要がある。 ○6年生の責任ある立場を理解させ、意欲的に異学年との交流をさせていきたい。 ○ボランティア活動が一部の児童だけではなく、多くの児童が意欲を持って、自主的・主体的に活動できる場をもたせる手立てを考えていく必要がある。

③学力の向上を図る指導体制の確立							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力の向上	・学力の向上(国語・算数)ができたか。 ・学習習慣、家庭学習の定着ができたか。	・国語、算数のCRT検査結果が全国比1ポイント以上上回る。 ・学習習慣定着のため、「ステップアップ学習態度」の向上を目指す。 ・読書量平均一人70冊以上(低学年)、60冊以上(中学年)、50冊以上(高学年)を目指す。 ・自主的な家庭学習の達成率70%以上を目指す。	○算数ぐんぐんタイム(全職員によるTTで4年生以上に取り組み補充・発展学習の時間)、朝のすらすらタイムの内容の充実を図る。 ○全学級の算数TT・少人数授業等、きめ細かな指導を実施する。 ○図書館教育計画に基づき、読書推進を図る。 ○家庭学習(開始時間、土日の学習、学年に応じた学習時間)の定着を家庭と連携しながら図る。	A	・4年生は、国語、算数で県平均正答率を若干下回り、社会・理科では、県平均を上回った。5年生は、4教科とも県平均正答率を上回り、特に社会は、12%以上上回った。6年生も4教科とも県平均正答率を上回り、算数・理科は6%以上上回っている。どの学年も教科や問題によるが無解答率が県平均よりも2倍ほど高い。 ・「めあて」を提示し、「まとめ」では、児童に感想や分かったことを発表させて意識化と表現力の向上を図っている。 ・学期末に漢字の50問テストを行い定着を図った。 ・家庭学習の手引きの配布や「生活リズムアップ大作戦」による基本的な生活リズムと家庭学習の定着について家庭に啓発することができた。	○「めあて」「まとめ」を確実に示した分かりやすい授業をする。 ○国語の「漢字の読み、書き」について、丁寧な指導と繰り返しの指導を行い、確認テストをする。ローマ字日記などに取り組み、ローマ字を書く機会を増やす。 ○説明する力を育てるために、自分の考えを書いたり友達に説明したりする活動を取り入れる。 ○算数の習熟度別学習(4年以上)を実施し、TTで補充・発展学習を推進する。 ○学習の導入やまとめの過程でICTを活用し、視覚的に提示を行う。
	●教育の質の向上に向けたICT利活用の促進	・電子黒板やその周辺機器(書画カメラ等)の利活用の促進 ・教育コンテンツの共有と利活用	・電子黒板やデジタルコンテンツを使った授業を勧める。 ・ICT推進リーダーによるICT利活用研修や情報の伝達を年2回行う。	○現在のICT機器を確認するとともに、効果が望める機器があれば購入を働きかける。 ○電子黒板を使った授業を公開し、職員が積極的にICT機器を活用できるような研修体制をつくる。 ○現存の機器を活用した効果的な指導方法及びコンテンツを紹介し、職員で共有できるようにする。	A	・書画カメラを購入、ほとんどの教室で活用することができた。環境の整備が進み、児童の作品や作文などを紹介しやすくなった。 ・ポータブルを増やしたり、CDプレイヤーを新しくしたり、放送機器の整備が進んだ。 ・昨年度、本校の情報機器の所在やその使用方法について確認ができたので、今年度本校に赴任された先生方に対して、少人数で説明をすることができた。 ・先生方の仕事の負担が軽減するような教育コンテンツの紹介などがまだまだできていない。	○周辺機器の整備を推進したい。先生方の声を生かしながら、予算の範囲内での購入を働きかけていく。 ○先生方の仕事の負担が軽減するような教育コンテンツの紹介などが不十分であるので、便利なコンテンツの紹介ができるように担当者自身の研修を深めていく。
④健康・安全教育の徹底							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	・望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成ができたか。 ・運動習慣の改善や習慣化ができたか。	・本校の体力的課題の把握と体力を高める体育学習の推進(県平均を目指す。) ・保健指導・性に関する指導を推進する。 ・朝食喫食率92%をめざす。	○昨年度のスポーツテストの課題項目を共通理解し、改善を図る。(県平均を目指す) ○養護教諭と連携して保健指導・性に関する指導を全学年実施する。 ○学級担任、給食センター、栄養教諭等が連携し、給食・食育指導を各学級で実施する。	A	・スポーツテストの課題項目(立ち幅跳び、ハンドボール投げ)が落ち込んでいることは共通理解できたが、体育や日々の指導に生かす事が難しかった。 ・朝食喫食率は、94%を超えていたので、目標を達成することができた。各学級で食育の推進に努め、給食の残菜も減少してきた。学校アンケートの食育についての家庭からの評価も、「よくてきている」「だいたいできてきている」が50%ずつで、良い評価をいただいている。	○課題項目の改善につながる体づくり運動の提案や、他校の実践事例などを紹介し、多くの教員が日常の指導に生かしやすい環境作りをしていく。 ○さらに朝食喫食率を上げられるように、保護者や児童への啓発を続けていく。
	○安全教育	・安全意識を向上させることができたか。 ・緊急時の行動を確認させることができたか。	・交通安全教室や防犯教室、避難訓練を開催し、安全意識・防犯意識を高める。 ・防犯ブザーの100%所持を徹底する。 ・避難時の行動確認をし、リスクマネジメントの徹底を図る。	○避難訓練年間3回(不審者、火災、地震)、交通安全教室を実施する。 ○隔週金曜日に防犯ブザー点検を行い、防犯意識を高める。 ○災害時アクションカードの活用を図る。	A	・年間3回の避難訓練では、いずれも目標の時間内にスムーズに避難ができていた。避難経路も学年の安全担当者として話し合いを行ったことで、避難時の混雑も大幅に軽減された。 ・防犯ブザーについては、毎月の点検以外にも学年単位で下校時に声かけを行い、所持率が向上している。 ・地震時のアクションカードを各教室に配布し、避難時に黒板に掲示できるようにした。訓練でも2回活用したので、児童にも周知できた。	○現場から遠ざかる経路で避難する、火事と地震の対応の違いなど、避難の仕方の意味を児童一人ひとりに理解させるための事前・事後指導を充実させる。 ○帰宅後の防犯ブザーの所持率をさらに向上させるために、学年・学級通信などで保護者への呼びかけを行う。

⑤教育環境及び教育的組織の整備・充実							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○学校教育目標の周知	・学校教育目標を周知できたか。	・周知率85%以上を目指す。	○学校だよりを通して学校経営方針を伝える。 ○地域の行事や会議に足を運び、学校との信頼関係を構築する。 ○囑託員会、民児協定例会等あらゆる方法で周知を図る。	A	・周知率は81%。学校教育方針を学校だよりや地域の会合等で紹介した結果、地域や保護者に浸透し、学校や職員に対して、好意的な意見が寄せられている。 ・地域の行事や会議に足を運び、地域の方々や顔を合わせ、地域の方々の思いを知り信頼関係を深めることができた。	○学校行事など、多くの教育活動を地域や保護者に発信し、信頼関係をより堅固なものにしていく。 ○地域での行事や会議に出席し、学校の教育方針を伝え、地域の方々の思いを知る機会とすることに努める。
	○教職員の資質向上	・教職員の資質向上のための環境を整えることができたか。	・服務規律の保持に関する確認、研修を行う(学期に2回) ・教育センター講座受講、研究発表会への参加を声かけし、一人一研修をすすめる。(随時)	○職員会議や連絡会で連絡・指導をする。 ○職員相互のOJTの機会において、推進する。(必要なときに、必要なことを)	A	・職員の資質向上と服務規律の遵守に関しては、職員会議、連絡会等で繰り返して意識化を図った。 ・職員は責任を持って自律的に教育活動に取り組んでいる。研究授業と授業研究会も充実している。今後、授業力のさらなる向上が期待される。	○職員の自主的で向上心あふれる勤務態度を認め、職員間の融和的な人間関係を基盤とした組織づくりに邁進する。 ○ベテランの教育技術の伝授と中堅若手の学ぶ意欲を高めるための場や研修の機会を設け、授業力の向上を図る。
	○開かれた学校づくり	・内・外に開かれた学校づくりができたか。	・学校だより、HP等で学校の情報を家庭や地域に発信する。 ・囑託員会、民児協定例会において、情報を伝え行事参加を呼びかける。(各月1回ずつ)	○囑託員、民生児童委員、学校評議員、見守り隊、交通指導員、鳥栖北まちづくり推進協議会の方々などに学校行事を案内し、参加を呼びかける。 ○読み聞かせ等の地域ボランティアの人材を積極的に活用する。	A	・参観日や行事をはじめ、保護者や地域の方々がいずれも学校に足を向けてもらえるような環境づくりに努めた。 ・地域や保護者との連携を意識して行事等に取り組むことができた。職員の協力を促し、連携をより充実させたい。	○職員の協力を促しながら、交通指導員、見守り隊、ボランティアの方々や北まちづくり協議会等との一層の連携体制を構築する。 ○学校だより等で保護者や地域に向けて、内にも外にも「開かれた学校づくり」を効果的、意図的に発信する。

⑥幼保との連携推進、小中一貫教育の推進							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○幼保小連携	・幼、保と連携し、児童の学校生活に生かすことができたか。	・年に3回の幼保小連絡会と随時の保育参観により、幼保小の交流と情報交換の充実を図る。	○年長児と児童の交流を行い、小学校に対する不安をやわらげる。 ○年3回の幼保小連絡会の実施や職員の園への訪問(育児参観)等を通して、密に情報交換を行う。 ○幼保小の交流で得た情報の校内での共有化を図る。	A	・新入学生体験入学会を行い、「1年生からの出し物を見たり、5年生と一緒に学校探検をしたりすることで、新入生の不安を和らげられた。 ・幼保小連絡会によって円滑な引継ぎができ、小学校での指導に役立った。保育参観を行い、特別に配慮を要する新入児童についての情報収集を行い、学級編成等の参考にすることができた。	○入学児童に関する情報の共有化の重要性を確認し、「とすっシート」を十分に活用していく。 ○年度末の転入児の情報収集には十分注意を配り、情報の共有化を図っていく。
	○小中一貫教育	・小中、小中の連携により、教育活動を充実させることができたか。	・教科「日本語」を中心に、アクティブ・ラーニングやUD(ユニバーサルデザイン)を盛り込んだ授業づくりに取り組み、小中一貫した学びを身につけさせる。 ・小中間での交流や連携を深めることで、中期(小5・6年と中1)のギャップの軽減化を図る。	○三校合同研修会で、授業づくりについて研修を深める。 ○UDを意識した環境づくり、どの子も参加でき、主体的・協働的な学びができるような授業づくりをする。 ○6年生の中学校の体育大会への参加や朝のあいさつ運動やクラブ活動での交流など小中の交流活動を充実させる。	B	・家庭学習の手引きの配布や「生活リズムアップ大作戦」による基本的な生活リズムと家庭学習の定着について家庭に啓発することができた。 ・教科「日本語」の授業研究は、学年グループで事前研究会を設け、協働体制を構築し、全職員が授業を行い研究会を開き、成果と課題を共有することができた。	○家庭学習の定着と充実のために、「生活リズムアップ大作戦」を来年度も強化期間の設定を行い、「学習のめやす」と共に家庭に配布して啓発する。 ○平成31年度の小中一貫教育の発表に向けて、平成30年度は2つの小学校の研究教科を算数科にそろえ、授業研究会の交流や同じ講師を招聘する等の連携を図る。中学校との連携については、指導方法を小中で統一し、連携を図る。 ○小中で統一した研究組織に全職員が所属し、研究を推進する。

#### 4 本年度のまとめ・次年度の取組

自主的で向上心あふれる職員の融和的な人間関係を土台として、働きやすく、やる気にあふれた職場環境が醸成され、各項目とも概ね目標を達成している。学習状況調査では、5、6年で県平均を上回っており、学校、家庭との連携が学力向上の成果としてでている。特別支援教育においては、特別支援学級入級児童だけでなく、配慮を要する児童の保護者との連絡・相談を密に行い、適正な就学指導を行うことができた。  
現在、全職員がそれぞれの特性を生かし、能力を発揮することができているので、チームとしての協働体制を強化し、職員の資質向上と児童と向き合う時間のさらなる確保に努める。業務の効率化、多忙感の解消をすすめ、教師の心身のゆとりを生み出し、いじめや不登校問題などの未然予防と早期発見、就学指導、教育相談の充実にあ資することとする。